

10月定例教育委員会会議録

- | | | | | |
|----|--------|-------------------|----------------------------|-----------------|
| 1 | 日程 | 令和5年10月26日(木) | | |
| 2 | 場所 | 藤井寺市役所 3階 会議室305 | | |
| 3 | 案件 | | | |
| | 日程第1 | 会議録署名委員の指定について | | |
| | 日程第2 | 前回教育委員会会議録の承認について | | |
| | 日程第3 | 議案第32号 | 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について | ・・・資料1(教育総務課) |
| | 日程第4 | 議案第33号 | 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について | ・・・資料2(学校教育課) |
| | 日程第5 | 報告第20号 | 教育委員会の後援名義等使用について | ・・・資料3(教育総務課) |
| | 日程第6 | 報告第21号 | 令和5年度一般会計補正予算(第6号)について | ・・・資料4(教育総務課) |
| | 日程第7 | 報告第22号 | 市民マラソン大会について | ・・・資料5(スポーツ振興課) |
| 4 | 出席委員 | 教育委員(教育長職務代理者) | 足立 義幸 | |
| | | 教育委員 | 富山 昌克 | |
| | | 教育委員 | 原 明子 | |
| 5 | 点検評価委員 | | 福本 義久 | |
| 6 | 教育部出席者 | 教育部長兼次長 | 大山 哲也 | |
| | | 教育監 | 寺田 剛 | |
| | | 教育総務課長 | 中村 真也 | |
| | | 生涯学習課長 | 木村 智紀 | |
| | | 学校教育課長 | 岸 廣幸 | |
| | | 文化財保護課長 | 新開 義夫 | |
| | | スポーツ振興課長 | 八木 淳一 | |
| | | 図書館長代理 | 松浦 泰三 | |
| 7 | その他出席者 | こども未来部長 | 武廣 智雄 | |
| | | 保育幼稚園課長 | 井口 勝史 | |
| | | 子ども施設課長代理 | 萬田 尚紀 | |
| 8 | 欠席 | なし | | |
| 9 | 書記 | 教育総務課主幹 | 田名出 隆行 | |
| 10 | 傍聴者 | 0人 | | |

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○足立教育長職務代理者

皆さん、こんにちは。それでは、10月定例教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、議案第32号で、ご指導いただきます、福本先生にご出席いただきました。

○福本評価委員

こんにちは。よろしくお願ひいたします。

○足立教育長職務代理者

後程ご紹介いたします。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、原委員よろしくお願ひします。

続きまして、前回令和5年9月の定例教育委員会の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が2件、報告事項が3件です。

まず、議案第32号 藤井寺市教育委員会の点検評価に関する報告書について、審議いたします。

この件につきましては、10月4日に学識経験者として本市の自己点検評価についてご意見をいただく、四天王寺大学准教授の福本先生にお越しいただき、本市で作成しました点検・評価に関する報告書について、ご説明させていただきました。

その後、点検・評価の内容を検討いただき、ご意見を報告書のP67からP78に掲載させて頂いておりますが、本日は委員から直接ご意見を賜り、ご指導頂きたく思います。

先生よろしくお願ひいたします。

○福本評価委員

改めまして、皆さまこんにちは。四天王寺大学の福本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

少々お時間をいただくこととなりますけれども、私のほうから意見書の要旨のみを申し上げたいと思います。

まず、教育行政が担う課題は多種多様かつ複雑になる一方です。特に、令和2年度からは、経験したことのないコロナ禍への対応に追われる中、御市におかれましては、必要などころはもちろん、少し先のことを見通したきめ細かな施策を、優先

順位をつけて丁寧にお取り組みいただいたと思います。

時間の都合上、意見書の要旨のみを申し述べさせていただきますが、全面的に御市の教育行政を支持する立場で発言させていただくということを、まずは表明させていただきます。

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進しますについてです。

まず、令和3年度は、コロナ禍において、実施が難しかった事業についても、運営方法を工夫したり、ICT機器を積極的に活用することで、令和4年度は、ほとんどの事業を実施されました。その努力に敬意を払いたいと思います。

「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、令和3年度の学力課題を受けて、令和4年度に市としての学力方針「児童生徒が主体的にアウトプットできる授業づくり」を示し、各校の目標や取組を明確にされました。そして、公開授業・研究討議・実践報告を核とした各校の取組を年間ではなく、学期ごとにPDCAサイクルで検証していることは評価できます。

また、この学力方針を示して取り組まれた成果として、市ホームページに掲載されている令和5年度全国学力学習状況調査結果概要における児童生徒の「主体的に取り組む態度」、「アウトプットする力」の質問紙項目で、肯定的意見が小中学校ともに上昇していることは大いに評価できます。今後は、効果的にICTを活用しながら、継続的に取組を進めていただきたいと思います。

また、英語教育においては、「聞く」「話す[やり取り]」の領域について、ALTを各中学校区に配置して効果的に活用することにより、有益なALL ENGLISHの授業を実施されたと聞いています。さらに、小学校中高学年においては、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置し、ALTと共に子どもたちに質の高い外国語教育を実施されました。最後に、令和5年度より英語専科教員に特別免許を付与した元ALTを採用するなど生きた英語を体験する機会を増やしている取組は、効果検証を行い、有効であればさらなる拡張を期待しています。

基本方針2 心の教育の充実を図りますについてです。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となっています。令和4年度後半から、道明寺南小学校をコミュニティースクールのモデル校として、学校運営協議会を設置し、学校と保護者及び地域住民等が、協働して学校運営の改善や児童生徒の健全育成の取組を推進されていると聞いています。令和5年度は具体的な取組の成果と検証を行うことで、今後、新たなモデル校の設置も視野に入れていくことを期待しています。

基本方針3 人権教育を推進しますについてです。

新型コロナが落ち着きつつあり、藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、今後、増加してくることが考えられ、年度途中での転入にも対応できる体制づくりが必要になります。令和4年度の状況も加味して、日本語指導の加配教員の有効活用と増員を検討し、必要な支援人材の確保と予算確保をお願いします。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図りますについてです。

支援教育の推進には、特別の教育課程を編成し、教育支援計画をベースに、年間を通じた計画的な指導を行う必要があります。担当する教員には高い専門性が求められます。令和4年度は、市内全小中学校に通級指導教室を設置するなど学びの場の確

保に向けて推進し、支援教育、通級指導教室に関する研修や連絡会を複数回実施したことは大いに評価できます。

今後も、市の取組に加えて、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修や府教育センターの研修などを通じて、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めていただきたいと思います。

基本方針5 生徒指導の充実を図りますについてです。

生徒指導上の課題は、近年、原因が複雑化していきしており、学校だけで解決できないことが多くなってきています。そうした中、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた学校支援チームは、学校現場が安心して方針を決める上でもニーズが高いと聞いており、今後も支援事例などを紹介し、学校間の横への広がりにつなげられることを期待しています。

不登校については、増加傾向が続いており、子どもたちの学校生活への復帰を支援してだけでなく、一人ひとりの個性を尊重し、社会的自立に向けての「生き方支援」といった観点も必要になってくると考えます。学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当・担任等だけでなく、適応指導教室ウイングの支援員やボランティアスタッフによる家庭訪問といった学校とは異なるチャンネルを確保し、学校に行きづらくなっている児童生徒だけでなく、保護者にも支援できるようにお願いします。

基本方針6 いじめ防止対策を推進しますについてです。

「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要です。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要になります。

その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を毎学期実施して各校で、児童・生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応しているのは評価できます。ただ、近年はスマートフォンを使った、SNS上でのいじめが増加傾向にあり、いじめの実態の把握が非常に難しくなっています。道徳教育や人権教育の充実を図り、未然防止に取り組むと共に、より丁寧に児童生徒の状況把握を行い、いじめが疑わしい場合も含めて、全教職員が同じレベルで認知できるよう方向を示し、さらなるいじめに防止の取組をお願いします。

基本方針7 健やかな体の育成を図りますについてです。

食育は子どもたちの健やかな体を育成する上で、土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきです。令和4年度の全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」という質問の回答は小中学校ともに改善傾向にありましたが、令和5年度は下がってしまったと聞いています。児童生徒の問題行動の一因に、食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、栄養教諭や養護教諭と連携し、家庭と連携した食育にさらに取り組むことを期待しています。

基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図りますについてです。

コロナ禍の影響を大きく受けていた青少年健全育成事業への取組ですが、これま

でどおりの事業展開が実施されていることは非常にうれしく思います。引き続き、感染症対策を講じながら事業展開していただけることを期待しています。

また、放課後子ども教室推進事業について、全小学校で実施されており、また、放課後児童会とも連携できていることは非常に好ましいことです。これからも児童が等しく事業に参加できるよう、しっかりと地域及び学校と協働していただき、事業を継続してほしいと思います。

放課後児童会については、今後保護者の就労の増加により開設時間の延長が求められることと思います。そのため、近隣自治体の状況や利用者のニーズをしっかりと把握し、安全に円滑な運営が行えるよう諸課題の整理を進め、事業の充実を図られることを期待しています。

○足立教育長職務代理者

今で半分終了しましたので、一旦ここでご意見等を伺わせていただきます。

基本方針の半分についてご説明がありましたけれども、委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。では、またあとで何かお気づきの点があれば、ご意見・ご質問等お願いできたらと思います。

引き続き、残りの方をよろしくお願いいたします。

○福本評価委員

基本方針9 幼児教育の充実を図りますについてです。

昨今、就学前教育の大切さが大きく取り上げられています。人格の基盤が作られる乳幼児期の教育・保育の充実は大変重要です。子ども一人ひとりの良さや可能性を肯定的にしっかりと受け止め、子どもの気付きや発見から展開する保育を進めていってください。

また、藤井寺市としての保育の質の向上を考えるならば、市内の幼稚園、保育所、こども園が共に向上していくことが大切です。そのためには、保育施設間のつながりを作っていくとともに、幼児期から小学校入学へとなめらかに接続していける仕組み作りが求められます。社会的に子育て家庭のライフスタイルが多様になっています。公立幼稚園として、変化する保育ニーズに丁寧に対応してもらうことを期待しています。

基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進しますについてです。

昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の状況をみると、子どもへの暴力防止教室(CAP)を実施することは必要なことであると考えます。また、昨年度、助言させていただいた保護者や教員にも実施していただいたことは、子どもが気づくだけでなく、周りの大人が気づくきっかけになることも期待することができます。今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

基本方針11 教育環境の整備を進めますについてです。

ICT環境の整備について、必要な整備を1つひとつ丁寧に積み重ねておられ、国が提唱するGIGAスクール構想に適切に対応されています。昨年度助言させていただいた「通信環境の不安定さ」に対して、しっかりと対応いただいたことは評価できます。しかし、タブレット端末の活用が増えるにつれて、修理が多くなり予備機が枯渇していると伺っています。こういったハード面での不具合は、教職員の取組み意識を削ぐことにもつながりかねないので、早急な支援をお願いします。

また、学びの場の多様化が叫ばれる中、不登校児童生徒を含めた個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒が主体的に学びに取り組んでいくことができるように期待しています。

施設整備の話では、学校に加え、幼稚園ではトイレブース等の改修を行った園があるとのことで、きれいなトイレは園児の健康を支える重要な要素のひとつだと思います。さらには、小中学校におきましてGIGAスクール構想への迅速な対応がなされていて予算面でも大変なご苦労があったと推察します。これらのことは教育にしっかりお金をかけるという御市の姿勢がよく出ている部分だと思います。

環境整備のための改修等は、予算面ですべてを望ましい形にするのは難しいとは思いますが、今後も計画的にすすめていただくことを期待します。

一方で、令和2年度にはタブレットPCが一人1台に導入されましたが、通信環境の不安定さと端末の不具合が発生しているのも事実とのことです。こういったハード面での不具合は、教職員の新たな取組み意識を削ぐことにもつながりかねないので、令和3年度より結成された「ICT支援チーム」を積極的に推進することで、タブレットPCを活用した学習に取り組んでいただくことを期待しています。

基本方針12 教育機会均等の確保に努めますについてです。

格差社会がますます深刻になっていくと言われていますが、御市での支援については、現状に留まらず、就学支援制度を核とした取組を期待しています。

基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援しますについてです。

企業との連携講座について、普段なかなか体験できないことや多様化している課題、市民ニーズに対応していくため、これからも企業のノウハウを活かした講座の継続及び拡充を是非進めていただきたいと思います。また、自主学習グループのさらなる活性化に向けて、活動グループのことを、市広報紙やHP等で新たに広く周知されたことで、個人の学習機会のきっかけづくりにつながっていることは大いに評価します。今後もさらなる媒体を通じて情報発信に努めていかれることを期待しています。

基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざしますについてです。

子どもの読書習慣形成には、子どもにとって最も身近な存在である保護者が、読書に理解と関心を持ち、子どもが本に親しめる環境づくりに努めることが大切です。

市立図書館では常設展示だけでなく、絵本の読み聞かせやおはなし会、時事や季節に応じた特別展示、子育て支援のための絵本入門講座の開催、小学校でのブックトークなど、子どもたちがより多くの図書に触れ、読書を親しむきっかけづくりを提供している点は評価できます。利用者のニーズにあわせた展示や催しが行われることで、図書館の利用促進につながるので、今後も継続及び拡充していただきたいと思います。

また、学校図書館を通じて児童生徒が市立図書館の資料を借りることができるようになってから、貸出冊数が年々増加しています。

主体的・対話的で深い学びを実現していくために、「探究的な学習」「調べ学習」の需要が高まっていく中、市立図書館のレファレンス機能を十分に発揮することで、子ども達や学校司書を支援することができます。今後も学校と市立図書館の連携を深め、学校のカリキュラムやプロジェクトに必要な資料を提供するなど、子どもの読書活動の推進に取り組んでいただきたいと思います。

基本方針 15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めますについてです。

引き続きコロナ禍によりスポーツイベントの一部中止があったものの、概ね事業を再開できたことはとても良かったと思います。引き続き感染・安全対策を行いながら、またフライングディスクの普及事業も合わせてスポーツニーズの施策推進を行っていただくことを期待しています。

基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めますについてです。

史跡や国宝、重要文化財をはじめ、藤井寺市には実に多様な歴史資産があります。これらを保存して未来に継承するとともに、活用を図るため、さまざまな取組をされています。引き続き、事業を積極的に推進されることを期待します。

また、古市古墳群の世界遺産としての価値を広く伝え、その魅力を発信するための取組みをされています。今後とも、世界遺産としての古市古墳群の保存・活用を進めていくことが大切だと思います。

以上については、関係者との協調、調整、法令の整備、住民のコンセンサスなど難しい課題があると思いますが、御市の歴史と文化の継承を期待しています。

以上、大変雑ぱくな意見を早口で申し上げましたが、詳細は、お手元の意見書をご参照くださいますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○足立教育長職務代理者

福本先生、多岐にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何か全体を通じてご質問等ございますか。概ね、先生の評価としましては、頑張っているという、いい評価をいただいているという解釈はしております。私どもとしましては、一生懸命していただいているというところは理解していますが、それが自己評価レベルということではなく、例えば、他の自治体と比較して藤井寺の取組というものがどれぐらいのレベルに位置しているのかというようなどころの視点というの、個人的には併せ持った方がいいのかなと思っている部分ではあるのですが、先生のご存じの範囲で忖度のないご意見をお聞きできればと思います。

○福本評価委員

まず、私は教育行政とか教育制度が専門ではございませんので、比較するような他の自治体のデータを把握しているわけではないということを前提として申し上げたうえで、申し上げますと、先週、藤井寺中学校に伺いました。藤井寺中学校の様子を見せていただくと、御市のお取組が凝縮されているのではないかというふうに見せていただきました。まず入って校門から建物も中もきれいでした。外見だけではなく、体育館に中学校2年生全生徒が集まられたところで私は話をさせていただいたのですが、中学2年生と言えれば平たく言えば一番やんちゃな盛りですので、「あの人だれやろう」というところからはじまり、「何をつまらない話をしてるんやろう」ということもあり得るのですが、そういうことはなく熱心に私の話を50分聞いていただきました。その際使用させていただいたのは、藤井寺中学校にシステムに入っていましたタブレットと大画面のテレビとか、舞台上にセットしていただいたプロジェクターすべて一連のICT機器を用意していただきました。そこに、私の持ってきたパソコンを繋ぎたいと申し上げますと、「それはセキュリティ上無理です。

USBメモリを入れることも無理です。」とおっしゃいました。そこできちんと情報管理されているということもわかりました。さて、生徒さんの話に戻ります。プレゼンテーションはどのように進めたらいいのかなということをお話しさせていただきましたが、大学生でもまず発言しないのですが、中学2年生の生徒さんたちは自ら手を挙げて発表される、マイクを持っていくとマイクを取ってきちんと自分の言いたいことをおっしゃる、という教育内容を普段からどのようなことをされているのかということが私には想像がつかしました。最後体育館を去る時、何人かの生徒さんが残って大型テレビを先生方が撤収されるのを先生が声掛けられたわけでもなく手伝っておられました。これは素晴らしいなと思ってみせていただきました。さらに、そこを私が体育館を去る時に、その残っている生徒さんたちが、一旦大型テレビを運ぶのを止め、「ありがとうございました。さようなら。」とあいさつしてくださいました。これを見ると、教育内容がほぼほぼ分かります。そういう僅か一時間余りの出会いをさせていただきましたけれども、御市の教育環境並びに教育内容がたいへん高い水準に達しておられるということをおはわかりました。本当に御市の場合はいろんなところに予算を取り、実行し、現場の先生方、ひいては子どもたちに還元していくという仕組みができていっているなということで、この報告書をお聞きし読ませていただいている実情です。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

藤井寺市の学力の全国レベルで、先生方が一生懸命努力されているのであまり卑下はしていないのですが、先生の立場から素朴に小学校・中学校の学力を上げていくためには何が一番大切かということをご教示お願いします。

○福本評価委員

難しい質問だと思います。

学力向上につきましては、全国学力調査の算数の問題には必ず子どもが2～3人出てくるんですね。子どもがやり取りしながら問題が進行していくんですね。あれは何を表しているかということ、そういう授業をしてくださいということのメッセージなんです。つまり、先生が分数の異分母の分数の足し算は分母を通分してから足すんですよという、いわゆる昔の知識伝達型の授業ではなく、子どもたちに「分母違うけど足したら変な分数になるよ。合っているのかな。」「図を描けば確かめられるじゃない。」など、そういうやり取りをさせて授業を進めてくださいということをおメッセージとして込められています。繰り返し繰り返しそのパターンは踏襲されていて、今もそれは続いています。翻って、学校の授業がどう変わったかというふうにみると、あまり大きく変わっていない。ICT機器が入ったくらいです。つまり、やはりまだまだ先生が知識伝達型の授業をされているということは、全国的に多いということが分かっています。ですから、御市がこれから子どもたちの学力を劇的に上げられるのであれば、ああいう授業づくりをされることです。つまり、「いかに教えるか」ではなく、「いかに学ばせるか」という授業をご工夫していただけたらと思います。それはやはり、私はちょうどそこを専門にしているのですが、

課題が命だと思っております。例えば、先程の分数の話で言いますと、4年生の分数の足し算になりますけれども、5分の1足す5分の2は5分の3ですね。それが、5分の1足す5分の2は10分の3と計算した子がいたら、それは間違いですよ。でも、この場合はどうでしょう。Aグループは5人います。そのうち1人が眼鏡をかけています。Bグループも5人います。そのうち2人が眼鏡をかけています。AグループとBグループが合体しました。10人中、眼鏡をかけているのは10分の3で合っていますよね。5分の3ではないですよ。何故でしょう。塾に行っている子はパニックですね。分母は足してはいけないと習っている。でも、今の説明でいくと10分の3ですよ。となると、もうひたすら線分図書いたり図を描いたりして考えます。そして、究極の説明は、「先生、1Lマス貸して。5分の1Lは何メモリまで入れたらいい?」「10分の2まで入れたらいいよ。5分の2Lは4メモリまで。」「合わせたらいんやろ。6メモリや。」「10分の6は5分の3。ほんまや。10分の3じゃない。」と、ここで分かりますね。では、僕の説明はどこが間違っていたんだろう。というふうにすると子どもたちはわかるんです。続きは本学のホームページで説明しています。これが課題の一つです。でも、今までの授業でしたら、今日は5分の1足す5分の2をやるよ。しかも僕は算数専門なんですけど、算数の教科書のまずいところは、昨日、5分の1Lジュースを飲みました。今日5分の2Lジュースを飲みました。2日間で何L飲みましたかという問題がほぼ出るんです。そんな飲み方しませんよね。

○富山委員

先生の課題って、ちょっとトリック的な学生さんに単純に考えさせた時に、「アレ?」と思わせるようなことを入れてあるんですね。だから、知識をただ伝達するのではなく、必ず「アレ?」と思わせるような問題をいかに作るかなんですね。

○福本評価委員

それが命なんですね。それがやる気スイッチなんですね。そのやる気スイッチが入ると、学ぶ必然性ができるんです。これを解決しないとモヤモヤしてくるんです。それが必然性で、それがあれば子どもたちは自分で学んでいくんです。というのが僕の研究しているところの領域です。

昨日ある高校に出前授業に行ってきた、ちょうど今のネタをしたのですが、高校生だけわからない、どうしようといって取組んでいました。まずはそういう風にしていくと学力はどんどん上がっていくと思っています。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第32号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、このとおり決定してよろしいでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、議案第32号について、決定いたします。

なお、本報告書は12月議会に提出し、公表いたします。

私のほうから、福本評価委員にお礼を申し上げます。

令和4年度の教育委員会の点検・評価に関する報告書につきまして、基本方針16項目にわたり、昨今の急激に変化する社会事象や、小・中学校で完全実施されました新学習指導要領による教育改革、コロナ禍での教育委員会等の課題も踏まえ、貴重なご指導、ご意見を賜りました。改善すべき課題につきましては、積極的に取組を進めてまいりたいと思います。

また、今後は、新学習指導要領の成果が問われる年となり、またポストコロナ・アフターコロナを見据え、急激な社会変化にも対応できるよう、教育委員会全体で取組を強化してまいりたいと存じます。ありがとうございます。

○福本評価委員

本日はどうもありがとうございました。

○足立教育長職務代理者

福本評価委員がご退席されます。本日はご多用の中、ご出席を賜りありがとうございました。

○福本評価委員

長時間のご清聴ありがとうございました。失礼いたします。

○足立教育長職務代理者

それでは引き続き、会議の方を継続していきます。

次に、議案第33号 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第33号 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について、協議の方をお願いします。それでは先ず、協議内容についてご説明いたします。資料2をご覧ください。すくすくウォッチ実施要領になります。

すくすくウォッチの目的は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることです。

テスト問題及びアンケートの実施対象については、小学校第5、6学年になります。

次に、テスト問題及びアンケートの内容についてです。

テスト問題については、各教科20分、教科横断40分実施します。小学校5年生においては、国語、算数、理科、及び教科横断型問題、小学校6年生においては、理科、及び教科横断型問題を実施します。令和6年度の全国学力・学習状況調査が同時期にありますので、小学校6年生は理科と教科横断型問題のみとなります。

また、児童アンケートについては20分実施します。児童自身の目標に向かって頑張る力、気持ちのコントロールする力、人とかかわる力、次の学びや生活に生か

す力、好奇心等に関する内容や学習状況、学級や授業等に関する意識のアンケートを実施します。

教員アンケート調査については、小学校5、6年生の学級担任及び当該学年に関わる教員を対象に行い、教員の授業や指導、学校や学級の様子や取組に関する意識調査を実施します。

アンケート調査については、今年度に引き続きオンラインによる回答方式で実施する予定です。

次に、実施日についてです。令和6年度の全国学力・学習状況調査が令和6年4月18日(木)に実施予定されていますが、実施期間は、令和6年4月17日(水)～4月25日(木)で、各学校において期間内に実施日を決め、テスト問題及びアンケートを実施します。

次に、各教科及びアンケートの結果の取扱いに関する配慮事項についてです。

各教科及びアンケートの結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童などへの影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすることとあり、分析結果については、校長会議や教頭会議、学力担当者会議などで取り扱うことや学力向上目標に生かすなどの取組を進めてまいります。

このように、例年同様の点について十分配慮することとなっております。以上でございます。ご協議の方よろしくお願い致します。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。では、基本的なことを教えていただきたいのですが、この小学生すくすくウォッチというものは今年度から新たに始まったものなのでしょうか。

○岸学校教育課長

3年位継続して実施しているもので、大阪府の中での取組になっており、府下全ての市町村が参加しているという魅力があります。もちろんアンケートや一部参加していないところはあると聞いていますが、基本的に大阪の全ての市町村がすくすくウォッチに参加していると伺っています。

○足立教育長職務代理者

すごくテストめいたものというか、形を変え増えているような認識があるのですが、それぞれの実施内容の住み分けみたいなものはきっちり出されているのでしょうか。重複するような内容のものがあったりとか、逆にそういうようなところで時間がとられることで現場サイドが負担になったりとかというようなことも危惧しているところですが、そのあたりはいかがですか。

○岸学校教育課長

このすくすくウォッチというのは、先ほどの目的にもお示しさせていただいたのですが、全国学力・学習状況調査というのは、学習指導要領にのっとった形でどれくらい学びが定着しているのかということをチェックする機能があると思いますが、このすくすくウォッチに関しましては、情報活用能力だとか問題発見・解決能力等

といった形で、今まさに求められているような能力をどれくらい子どもたちが意識したような形ができているのかをチェックするような問題になっています。教科横断型問題というのはまさにそれに該当するのですが、正直に言うと、子どもたちが一つの単体の教科ではなかなか見られないような問題、例えば数学的な見方でグラフを見たり、それが国語で読解をしたりとか、非常に複数の能力が問われるような問題になっています。実際、これはテストが終わってからになりますけれども、大阪府教育委員会から「これは非常に優れた問題ですので、これを実際に授業するとしたらこういう形で授業をしたらどうですか。」という形で、府の方から提示があります。学校の先生は、それを使って実際に授業してみるといった授業改善の部分でも寄与したようなテストになっていると考えていただけたらと思います。

○富山委員

僕はこれを聞いていていいなと思ったのは、普通、進学塾はテストだけですよ。どこまで学んでいるのかという確認ばかりとなっています。こういうのは、形を変えて季節を変えて、もっと本当はテストとは違うイメージで子どもたちの確認をとれたら、もっと上手く引っ張っていけないかなと思います。要するに、進学塾のテストだけの雁字搦めではなくて、どう子どもたちが成長しているのかを確認していくような遊び的な何かを入れながら季節ごとにしていったら、学力評価が低かったとしてもこういう子どもたちにきちんと育てていますよと、後から言えると思うんですね。一つのその物差しだけで、成績が良かった悪かったというのは、あまりにも子どもに対してきついような答えを出しているかなと思いますので、このすくすくウォッチというネーミングもいいなと思います。

○寺田教育監

今おっしゃっていただいたとおり、大阪府だけでやっているものなので都道府県別で並ぶわけではないんですね。あともう一つが、5、6年生ということでやっていますので、子どもたちが20分くらいのテストについては本当に基礎基本の部分をやっています。先ほど言っていましたように教科横断的な問題というところもあるのですが、5年生の時はここくらいまで出来ていましたね。そして6年生の時はどうだったかという成績が個人個人で紐づけられるんです。一年間であなたはここを頑張ったねというような評価もこのシートで見れるんですね。それを保護者に返したり、子どもに説明したりというところで、「この一年間の中であなたはこれだけ成長してきているよ。でもここは少し弱いところだからもう少し頑張っていこうね。」というようなところでも使っていける内容になっています。そういう意味で、足立教育長職務代理者も住み分けということをおっしゃっていただいていたけれども、そういう目的の中でしているものでございます。ネーミングもテストでも調査でもなく、子どもの伸びを見ていきましょうというネーミングがここには込められていると聞いたことがあります。

○富山委員

すごくいいかたちだと思います。

○原委員

リアルに去年・今年と我が子が受けたのですが、やはり算数問題が普通に計算するとかではなくて、本当に考えて書くという、本当にいろいろな発想がないと解けないので、やはり星の数で「できた・できない」で撃沈していました。今年のものを見て、グラフがあって去年より伸びているとなっていたのでよかったです。アンケートから「あなたはこういうところがいいところですよ。」とか結構いいことがいろいろ書いてくれているのですが、なかなか家ではそれについてじっくり対話とかできたりできなかつたりのお家もあるので、学校の先生からこの教科について、個人懇談的な感じで「あなたはこういうところがいいとか、こういうところをもう少しこうしたらいいよ。」というような面談はされているんでしょうか。それで自信がつく子もいるかもしれないと思まして。

○岸学校教育課長

本来であれば、どこまでその学校ができているかというのは我々が全部把握をしているわけではないのですが、例えば、三者懇談でこれを一緒に示して保護者の方にも見ていただいて、なかなかゆっくり見る時間はないと思うので、そういった時にこういったところがありましたよだとか、そういった説明をする。通知票もあると思いますが、それ以外にこのすくすくウォッチも提示しながら見せる。しかし、そこまで待とうと思ったら、なぜ返却がない、返ってこないんだという話もあるんです。早く見たいと思っている保護者の方だとか、学校としてはそういった形でプランを立てて三者懇談で返そうだとか、そういったところを工夫されているところはあると聞いています。

○足立教育長職務代理者

現場サイドとしても、評価の高い取組という位置づけなのですか。

○岸学校教育課長

はい。基本的に褒める。子どもたちをポジティブに支援していくという部分が今、藤井寺市でもさせていただいているのですが、そういった材料にもなるというのはあると思います。具体的には、記述の仕方も前向きな形で書かれている回答の部分が非常に多くて、先生方もこういう形で子どもたちにそれこそエンパワーを与えていくという意味でも、非常にツールとしては上手く使えるものではないかなというふうには学校の方からも話はいただいています。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。子どもたちの潜在的な力を引き出すような、そんな取組になっていけばいいなと思います。よろしいですか。それでは、議案第33号 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について、このとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、議案第33号について、決定いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決しておりますので、報告いたします。

報告第20号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、報告願います。

○中村教育総務課長

報告第20号 教育委員会の後援名義等使用について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和5年9月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の7件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第20号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、報告第20号について承認いたします。

次に、報告第21号 令和5年度一般会計補正予算(第6号)について、教育総務課長、報告願います。

○中村教育総務課長

報告第21号、令和5年度一般会計補正予算(第6号)について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

まず、歳入ですが、こども施設課より、市立幼稚園におきます新型コロナウイルス感染症対策のために購入する衛生消耗品の経費に対する府補助金として、教育支援体制整備事業補助金を15万円計上いたしました。

次に歳出ですが、一番下のこども施設課からは、先ほどの歳入に対する歳出である新型コロナウイルス感染症対策のために購入する衛生消耗品の経費を計上しております。

教育総務課からは、小学校の修繕料として90万円を追加で計上しております。これは、各小学校に配当している予算以外で、教育総務課として緊急対応や計画的に修繕するものの対応をするための予算としていただいている予算でして、今年度は274万円の予算が教育総務課としてありました。

しかし、今年度は年度当初より想定外に緊急修繕がありまして、具体的には道明寺東小学校での水漏れ対応で、水道メーターが回りすぎていることから、どこで漏

れているのかを調べないといけないので校内を調査した費用と、実際に漏水箇所が判明してからの掘削、ちょうどその場所に木があったのでその撤去費用、また、配管の補修、埋め戻しという作業がありまして、手持ち予算の半分である140万円の費用が掛かりました。

また、藤井寺南小学校でのプールサイドのひび割れ段差補修で40万円、道明寺小学校でのプールろ過機の炉材の交換で25万円と台風による倒木の撤去で20万円、また車いすの児童用に階段に手すりを設置するのに25万円ほどかかるなど、残りわずかとなっております。

今年度は3月までまだ半年ありますし、例年の状況を確認しますと、年度後半で90万円ほどは必ず費用が掛かっている状況です。そのため、補正予算として計上したものでございます。

スポーツ振興課では、6月の豪雨に伴う石川河川敷運動広場の復旧の対応にかかる費用として601万4千円を計上しております。

内容につきましては、テニスネットなど消耗品として20万1千円、野球の防球ネットなどの修繕料として101万9千円、流木など廃棄物の撤去手数料として19万8千円、グラウンドの土砂として原材料347万6千円、テニス支柱など備品購入として112万円となっております。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、事務局が代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第21号 令和5年度一般会計補正予算(第6号)について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、報告第21号について承認いたします。

次に、報告第22号 市民マラソン大会について、スポーツ振興課長、報告願います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、報告第22号 市民マラソン大会について報告させていただきます。資料5をご覧ください。

今年度も藤井寺市民マラソン大会を令和6年1月21日(日)に開催するべく、現在準備を進めております。

参加者の募集は、11月1日(水)から30日(木)の期間で、体育館窓口での直接申し込み又は、オンライン申込を可能としております。

なお、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況による内容の一部変更や縮小、又は開催中止の可能性は考えておりません。

教育委員の皆様におかれましては、後日、大会役員への就任依頼等について文書にて正式に通知させていただきますので、なにとぞよろしくお願いたします。

以上で、市民マラソン大会についての報告とさせていただきます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

スタート地点がまたドロドロになっていたのですが、それまでには綺麗になるのでしょうか。

○八木スポーツ振興課長

先ほど、教育総務課長の方からご報告がありました補正予算の費用を用いまして、来月11月2日(木)に、このあたりの経費に伴う入札を行う予定でございます。落札業者が決まりましたら、そこから速やかに作業に入らせていただきまして、1月のマラソン大会には原状復帰できるように努力させていただきます。

○足立教育長職務代理者

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第22号市民マラソン大会について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、報告第22号について承認いたします。

以上で、本日本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、10月の定例教育委員会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時25分